

丹波市住民人権学習のすすめ方研修会

2025 (R7) 年5月30日 (金) 31日 (土)

睦の家からのメッセージ

～寄り添い、つながり、自立～

(1) 社会の変化と子育て

(2) 社会的養護と児童養護施設



社会福祉法人
児童養護施設

南但愛育会
睦の家

施設長

小田敏治

① **納得できないが現実として受け止めざるを得ない**

かつての学校・家庭・地域ではない ⇒ **個別化・孤立化**

⇒ **自立**への高いハードル

配慮を要する家庭・こども・保護者 ⇒ 支援を要する

② **かつてはなかったKeyWord**

いじめ、児童虐待、**発達障がい**、**愛着障がい** ⇒ **寄り添い**

社会的養護、**ヤングケアラー**

子どもアドボガシー、**子どもの意見表明**・**こどもの権利擁護**

フォスタリング、**ケアリーバー**、**包括的な子育て支援**

〔社会的養護〕

様々な理由により、保護者がいなかったり、保護者の適切な養育を受けられなかったりする子どもを、公的な責任で保護・養育するとともに、これらの家庭を支援する仕組み。（**児童養護施設・里親等**）

〔様々な理由（養育困難、虐待等）の背景〕

- 1) 病気、死別、精神疾患、障がい、国籍
- 2) 犯罪、虐待
- 3) 経済的理由

～寄り添い、つながり、自立～

おわりに

- ◇ 家族を頼れない子どもたち：施設で暮らす子どもたち・**ヤングケアラー・ケアリーバー等**
- ◇ (家族は頼れるが)配慮を要する子どもたち：里親・障がい**等**

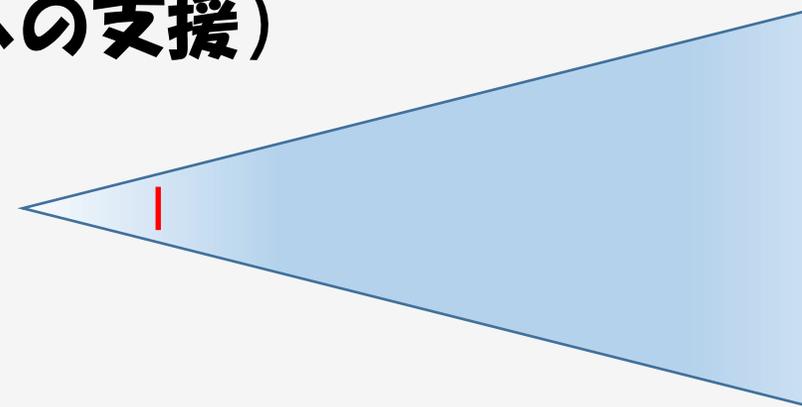
☆ 子どもたちを支えるために

地 域：**つながり**、施設交流（**自立**への支援）

行 政：体制づくり

学 校：自立への支援

企業等：自立への支援



【社会的養護・つながり】